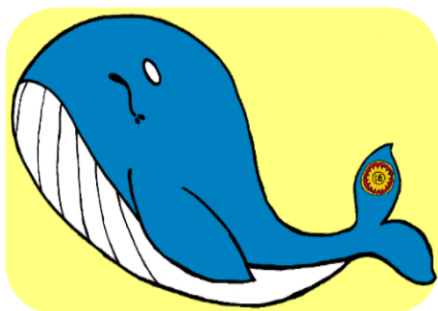


保護司とは

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。それぞれの地域社会にあって、地域の事情等をよく理解しているという特性を生かし、保護観察官と協働して保護観察を受けている人と面接を行い、指導や助言をしたり、刑事施設や少年院に入っている人の生活環境の調整等を行います。



保護司 クジラ先生

保護司の活動

① 処遇活動

保護観察一対象者との面接、報告書作成、提出
環境調整一仮釈放予定者の帰住先の確認、
報告書作成、提出

② 犯罪予防活動

“社会を明るくする運動”

保護司の責任

守秘義務

保護司の条件

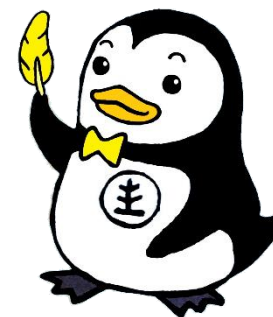
社会的信望があること
熱意と時間的な余裕があること
生活が安定していること

保護司の任期

2年（再任制度あり）
委嘱時に66歳未満であること

保護司の身分

非常勤の国家公務員（無給）
＊交通費等実費弁償金を支給



更生ペンギン ホゴちゃん

保護観察とは

地域の中での生活を通して、再犯を防ぎ、犯した罪からの立ち直りを図るための制度です。

更生保護とは

更生保護は、保護観察所等の国の機関だけでなく、保護司や地域の様々な方に協力を頂きながら、犯罪や非行のない誰もが安心して暮らせる社会づくりを促進し、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動です。

編集・発行 北多摩東地区保護司会武蔵野分区
事務局 武蔵野市健康福祉部地域支援課

☎ 0422 - 60 - 1941

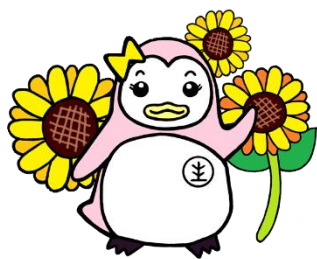
“社会を明るくする運動”（社明）

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える
地域のチカラ

“社会を明るくする運動”は、
法務省が主唱している運動です。
犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、
再犯を防止することの大切さや、
更生保護の活動について、広く知ってもらう
取り組みです。

社明—武蔵野分区の取り組み

- ◇ 吉祥寺駅、武蔵境駅周辺での
リーフレット等の配布
- ◇ 桜まつりでの刑務作業品の販売と
リーフレット等の配布
- ◇ 夏祭り等でのリーフレット等の配布等



更生ペンギン サラちゃん

武蔵野分区は 北多摩東地区保護司会の一員です

北多摩東地区保護司会は、
三鷹市、国分寺市、
小金井市、武蔵野市
の4市で構成されています。

武蔵野分区の活動

- ◇ 定例会（年9回）
- ◇ 総会（4月）
- ◇ 管外研修（1泊2日）
- ◇ 日帰り研修（12月）
- ◇ 忘年会、新年会等

北多摩東地区の活動

- ◇ 地域別定例研修（年3回）
- ◇ 総会
- ◇ 初春研修、新年会
- ◇ 地域活動推進協議会
- ◇ 広報誌の発行
- ◇ サポートセンターの運営
- ◇ その他各種研修等



犯罪や非行のない安心、安全な社会は
すべての国民の願いです。
犯罪や非行をした人の立ち直りを支え
地域の犯罪予防活動をします。

保護司とは

**更生保護活動に携わる
民間のボランティアです。**

保護司法に基づき、法務大臣から
委嘱された非常勤の国家公務員です。
ただし、ボランティアのため、給与は
支給されません。

**北多摩東地区保護司会
武蔵野分区**

2023.4 改訂